

令和2年 第3回 男鹿市教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年5月27日（水）午後1時30分～
2. 場 所 男鹿市役所 3階 第1会議室
3. 出席者 教育長 栗森 貢
委 員 小玉 亜紀子
委 員 吉田 貴美子
委 員 三浦 良忠
委 員 目黒 重光
4. 出席職員 教育総務課長 太田 穰
学校教育課長 加賀谷 正人
教育総務課主幹 鎌田 真樹子
教育総務課主幹 佐藤 延明
学校教育課主幹 笹淵 美穂
5. 案 件
議案第9号
男鹿市教育委員会障害者活躍推進計画について
議案第10号
新型コロナウイルス感染症の対応状況・施策について
議案第11号
令和2年度教育費6月補正予算について
6. 報 告
(1) 教育長職務代理者の指名について
7. その他
(1) 令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について
(2) 男鹿市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例（案）について
8. 閉 会

【議事 午後1時30分開会】

○教育長

ただいまから、令和2年第3回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議題につきましては、案件が3件、報告が1件、その他が2件となっております。

令和2年第2回の会議録の承認については、委員の皆様からご署名いただきましたので承認されました。

それでは案件に入ります。初めに、議案第9号 男鹿市教育委員会障害者活躍推進計画についてであります。事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局より説明がありましたが、このことについて、ご質問がありましたらお願いします。

○教育長

ご質問がないようですので、議案第9号 男鹿市教育委員会障害者活躍推進計画については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員一同

はい

○教育長

議案第9号は承認されました。ありがとうございます。

次に、議案第10号 新型コロナウイルス感染症の対応状況・施策についてであります。はじめに、教育総務課関係について説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

次に、学校教育課関係について説明願います。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局より説明がありましたが、このことについて、ご質問がありましたらお願いします。

○三浦委員

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の中にある将来到来する Society5.0 とは、どんなことでしょうか。

○教育長

笹渕主幹、お願いします。

○笹渕主幹

第5世代ということで、超スマート社会ということ政府で言っているが、情報化社会のもう一段上に行く人工知能AIなどを活用しながら、いろいろな情報を統合し生活に還元していく、次世代型の未来社会のキーワードとして Society5.0 という呼び方をしている。

○吉田委員

1・2・3・4・5 という段階で、1.0 が狩猟して人間が生活していく、2.0 が農耕、農業をして、3.0 が工業で、4.0 が情報の社会で、5.0 は情報が人と物がつながる社会を目指していくことを意味しているということです。

○教育長

大変わかりやすい説明、ありがとうございます。

○小玉委員

議案については特にありませんが、臨時休業したことで、1点目は、休校中に子どもたちに家庭でのトラブルはなかったのか。2点目は、学習の遅れについて、行事がない分、学習に集中できるのか、夏休みに確保してということであるが、それに伴って、後にある学力向上フォーラムに影響は出てこないのか。3点目は、マスクは配布されているとことですが、消毒液はこれからも確保されていくのか、伺いたい。

○学校教育課長

休業期間中の影響であります。3月の休業では、遅れ、未履修が若干ありますが、3月は学び直しの時間でもあるので、そういう意味で学び直しが十分ではないとの報告もありますが、小学校6年生と中学3年生については、2月までに全て修了しているという報告を受けております。今年度に入り、8日間の休業がありましたが、学校の総時数としては全国の標準時数が決まっており、休業があっても時間的にはクリアしている状態です。夏休みを延期しなくても可能ではありますが、ゆとりをもって学び直しをし、定着をより高めていくためには、授業時間を確保していく必要があると、今回夏休みに授業を確保したわけであります。

学力向上フォーラムにつきましては、学習進度的にはあまり影響がないわけですが、「新しい生活様式」の中で、どのような授業が展開されていくのかということについては、これから開催できるのか、開催に向けて県と協議を進めていかなければならない状況であります。今週月曜日に県と連絡協議会がありました。各学校の校長先生方からも、マスクをつけながら授業をしている、実際開催できるのか、保護者の方からも心配の声が寄せられているとの話があり、県教育委員会にも伝えたところであります。県ではこの1か月の感染状況を見たうえで、全国公開できるのか、また、規模を縮小して県内での開催とするのか、また開催の可否そのものを7月に入った段階で判断しなければならないということで、まだ、流動的な状況ではありますが、現在そういう状況であります。

消毒液については、市で予算措置していて、品物が入った分は学校に配付しています。今後も品物が入り次第、各学校に配付していく予定です。先日、新聞の掲載もありましたが、秋田市の方から、男鹿市の学校に次亜塩素酸水の消毒液の寄贈をしていただいた。1.5リトル位ずつ各学校に配付し、なくなり次第また補充して下さるとのことで、大変ありがたい支援を受けております。

○小玉委員

ありがとうございます。

○吉田委員

三密を防ぐということで、検温、手洗い、マスクの着用の感染防止対策で、検温の体温計が売り切れで、体温計のボタン電池も品切れで手に入らない状況、昔の水銀体温計もリサイクルで回収されてしまっている。学校が各家庭で体温を測ってきてくださいと言っても、体温計がなければ、そのまま学校に来てしまう。学校で家庭に体温計があるかも確認したら良いのではないか。そういう指導もお願いしたい。

○教育長

ご質問がないようですので、議案第 10 号 新型コロナウイルス感染症の対応状況・施策については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員一同

はい

○教育長

議案第 10 号は承認されました。ありがとうございます。

次に、議案第 11 号 令和 2 年度教育費 6 月補正予算についてであります。それでは、事務局から説明願います。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局から説明がありました、このことについて、ご質問がありましたらお願いします。

○目黒委員

先ほどの臨時交付金活用事業の中にあつた準要保護児童生徒支援事業関係の予算はないように見えますが、どうですか。

○学校教育課長

当初予算の予算措置の中で、交付金を充当する事業とすることです。

○目黒委員

交付金を使うということであれば、財源の補正があると思いますが、その辺は後で調整することになるということでしょうか。

○教育総務課長

今後、市全体の事業の状況を見ながら精査して、1 2 月補正などで補正していくという考え方ですので、よろしく願います。

○教育長

ご質問がないようですので、議案第 11 号 令和 2 年度教育費 6 月補正予算については承認としてよろしいでしょうか。

○委員一同

はい

○教育長

議案第 11 号については承認されましたので、男鹿市議会 6 月定例会に提案していきます。ありがとうございます。

続きまして、報告にはいります。(1) 教育長職務代理者の指名についてであります。職務代理者を兼ねておりました安田委員が任期満了で退任されましたので、新たに職務代理者に小玉亜紀子氏を指名したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員一同 うなずく)

それでは、小玉亜紀子委員を教育長職務代理者に指名します。よろしくお願いいたします。

○小玉委員

よろしくお願いいたします。

○教育長

次に、その他であります。(1) 令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書についてであります。それでは、事務局から説明願います。

○学校教育課長

資料に沿って説明。

事業について、評価としてのご意見をお願いしたいので、よろしくお願いいたします。

○教育長

事業について、ご質問はありませんか。

○小玉委員

春日井市の交流事業ですが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になったということですが、やるとすれば、どのように考えていたのか伺いたい。

○学校教育課長

昨年度の途中から春日井市と協議していましたが、令和2年度は男鹿市と由利本荘市の共催で、8月の交流を、秋田市で竿灯を見た後、由利本荘市に1泊し、2日目、3日目を男鹿市の学校との交流、梨畑見学、ホームステイをやめて交流活動時間を設けるなどの予定で、10月には男鹿市の子供16名が春日井市を訪問する。由利本荘市の子供は10月の訪問には参加しないという計画になっておりましたが、中止となりました。来年度以降については、これから、協議していくことになっております。

○小玉委員

10月の訪問も中止ですか。

○学校教育課長

状況を見て、訪問するかもしれません。

○小玉委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかには、ありませんか。

○小玉委員

家庭教育支援チームのことですが、メンバーの人数に変わりはないのか。参加者の増減について、わかれば教えてもらいたい。

○佐藤主幹

支援チームの人数は11名で、元保育士、子育て支援団体の方、主任児童委員の方々とやっております。今後、人材の確保をいろいろな事業を行いながら、努めて行きたいと考えています。

お茶っこサロンは、目標より各小学校、幼稚園などから要望が多い状況となっております。放課後子ども教室については、内容により人気のある教室もあるし、今後また内容の充実に努めていきたいと考えています。高学年になるとスポ少などで参加人数が少なくなり、低学年・中学年の参加が多い状況となっております。

○目黒委員

数字など誤記と思う部分があるので、見直しをお願いします。

○鎌田主幹

ご指摘ありがとうございます。再度、内容を確認して完成版とします。

○教育長

ご指摘ありがとうございます。ほかにご意見やご質問はありませんか。

○小玉委員

小中学校の在り方を考える協議会について、4回開催の予定で、4回開催したということでしょうか。

○教育長

会議を4回開催し、提言書をいただいたということです。

○教育長

ご質問等ないようですので、それでは、ご意見書の提出をよろしくお願いいたします。このことに関連し、令和2年度の重点事項について、説明をお願いします。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局から説明がありましたが、このことについてご質問ありませんか。

○小玉委員

学力向上フォーラムですが、どこまで案内を出すかということでしたが、県内となるか全国となるかということですか。

○学校教育課長

通常であれば、6月上旬から中旬にかけて、第一次案内ということで全国に向けて発信されます。主催が県教育委員会ですから、案内等は県教育委員会で担当して、発信することになります。7月中旬には2次案内が発信される見込みです。県のホームページに掲載され、全国の先生方はホームページを通して申し込むこととなります。昨年度の大曲大会であります、1,200名程度で、3分の1程度が県外の参加者でした。男鹿市は、文化会館の定員が1,000人ということで、800

人～1, 000人を予定しています。

予定は11月7日土曜日を予定しておりますが、午前中、授業会場は船越小、男鹿東中学校、船川第一小学校、男鹿南中学校を予定しておりましたが、先月、男鹿海洋高校と男鹿工業高校もぜひ参加したいと申し出があり、5パターンの授業参観となっております。

この先生方の駐車場の確保や、全国からということでJRを使う方の輸送計画、お弁当の用意などが、市教育委員会で大変なところと想定されます。一番大変なのは授業をする先生方なのですが、たくさんの方が集まる行事を11月ではありますが、開催できるのかどうかの判断を迫られます。主催は県教育委員会で男鹿市教育委員会は共催という形になります。午後は文化会館で全体会、市教育委員会の発表、教育長、秋田大学の先生2人、船一小黒田教諭4人のパネルディスカッション100分の計画となっております。教育委員の皆様にも後ほど、ご案内しますのでお願いいたします。

○教育長

大事業ですが、一番は普段の子ども達が学ぶ姿を見ていただきたい、先生たちの頑張りを他者から評価してもらえればという思いがあります。

ほかにありませんか。

○吉田委員

小中学校の端末の整備事業であります。学校で使うほかに休校などの時、各家庭に持ち帰って使うことになると各家庭でWi-Fiの環境がないといけないと思いますが、そのことについてアンケートなどの調査はしているのか伺いたい。

○学校教育課長

現在取りまとめ中ではありますが、結果は県にも報告することになっております。予想では7割はいかないのではないかと考えています。

今回整備するタブレットは、Wi-Fiがなくても、内臓されているソフトでドリル系の学習ができることを考えています。

○吉田委員

オンライン授業の形はとらないということですか。

○学校教育課長

そこまでは難しく、今回ホームページを整備して、ホームページで各家庭にメッセージを伝え、それを動画で伝えることができるようなシステムまでは、整備を目指したいと考えています。春の休業の時もPDF形式で学習課題を伝えることまではしましたが、それを見れる家庭と見れない家庭があったと思います。今大学でやっているような授業、リモート会議のようなことまではハードルが高く、これから導入された機器でどういうことが可能か検討してまいりたい。

○吉田委員

先々を見越していかなければ、リモートでオンライン授業をするとすると、Webカメラなど必要と思うが、いろいろ手に入りにくい状況になっている。第2波、第3波に困らないように、今から予算があれば、市で前もっていくらかでもカメラなどを確保して、ない人に対応できるようにしておいてほしいのですが、どうでし

ようか。

○教育長

タブレットを揃えても一気に全てのことができる訳ではないので、順序立てて、Wi-Fi環境のない家庭でもタブレットを持ち帰れば、自学ができるということを考えながら、操作に慣れることも目的として、やっていきたい。

課長が話したように休んでいる間に何をしたら良いか迷った時に、担任からのメッセージとか血の通った交流が子どもたちとできれば、あれもこれもではなく、これだけということ、子どもたちの意欲になり、子どもたちのストレスの軽減になることをやっていければと考えています。

緊急対策予算で、タブレットも県内でもほとんどの市で導入し、全国的にはすごい数になり、今年度中に物が入るのか、心配なところもあります。

休みの期間に、子どもたちと繋ぐ手段としてタブレットがあると考えている。

○小玉委員

オンライン授業はやはり大変で、小学生・中学生は子ども達とつながる手段として、連絡などにも活用されていくと思うが、保護者の研修も必要になってくるのではないかと考えられるが、支援員ということも考えているのか伺いたい。

○学校教育課長

今回の国のメニューの中にも支援員という項目はあるのですが、ほかでも、なかなか人材を確保することが難しいので、今回の事業には支援員については、盛り込んでいない。他市では業者と契約している例もある。市で人材確保の目途を付けた上で、学校の必要性に応じて確保していくことが必要と考え、今回は事業にはしていません。

○小玉委員

タブレットが入ってくるのは、いつ頃になるのか。先ほど物が無いのではということも話されていたが、どのような見込みですか。

○教育総務課長

夏頃の導入を見込んでいたが、おそらく冬頃になるのが現実的なところではないかと思えます。

○教育長

次に（２）男鹿市市長等の損害賠償責任の一部を免責に関する条例（案）についてであります。それでは、事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料により説明

○小玉委員

今まで聞いたことがないが、何か事例があったのでしょうか。

○教育総務課長

平成 29 年に地方自治法の一部改正があり、これに準じた制定であります。事例では、京都市、岡山市、神戸市、栃木県などの公務上の事例がありました。

○教育長

ほかにはありませんか。

事務局からは以上です。そのほかに委員の皆さんから何かありませんか。

○教育長

ないようですので、以上をもちまして第3回教育委員会会議を閉会します。

【午前11時28分閉会】